

# 給水装置工事施工基準書



佐賀西部広域水道企業団

令和4年4月

## 改訂履歴

版数	発行日(改訂日)	備考
第1版	令和2年4月1日	初版発行
第2版	令和4年4月1日	第2版発行、一部改訂

## 目次

### 第1章 総則

- 1.1 目的..... 1-1
- 1.2 用語の定義..... 1-1
- 1.3 施工基準書が定める内容..... 1-1
- 1.4 給水装置工事..... 1-2

### 第2章 指定給水装置工事事業者

- 2.1 指定給水装置工事事業者制度..... 2-1
- 2.2 事業運営の基準..... 2-1
- 2.3 指定の基準..... 2-2
- 2.4 指定の申請..... 2-2
- 2.5 指定の有効期間..... 2-3
- 2.6 給水装置工事主任技術者の選任..... 2-3
- 2.7 変更の届出等..... 2-3
- 2.8 指定の取消し等..... 2-4
- 2.9 主任技術者の役割と責務..... 2-4
- 2.10 配管技能者..... 2-5
- 2.11 賠償の義務及び保証期間..... 2-7

### 第3章 給水装置工事の事務手続き

- 3.1 給水装置工事の順序..... 3-1
- 3.2 給水装置工事申込み..... 3-1
- 3.3 設計審査..... 3-2
- 3.4 道路占用..... 3-2
- 3.5 工事に必要な書類..... 3-2
- 3.6 図面に用いる記号..... 3-5
- 3.7 加入金..... 3-6
- 3.8 検査手数料..... 3-7

### 第4章 給水装置工事の計画・設計

- 4.1 計画・設計の基本条件..... 4-1
- 4.2 給水方式の決定..... 4-1
- 4.3 計画使用水量..... 4-4
- 4.4 同時使用水量の算定方法..... 4-7

4.5	受水槽式給水の受水槽容量と計画使用水量	4-12
4.6	給水管の口径決定	4-12
4.7	メーター口径決定	4-29
<b>第5章 給水装置の構造及び材質</b>		
5.1	給水装置の構造及び材質の基準	5-1
5.2	給水装置用材料	5-2
5.3	給水装置指定使用材料	5-3
<b>第6章 水の安全・衛生対策</b>		
6.1	給水装置の耐圧	6-1
6.2	水の汚染防止	6-1
6.3	破壊防止	6-1
6.4	浸食防止	6-3
6.5	逆流防止	6-7
6.6	凍結防止	6-10
6.7	クロスコネクション防止	6-10
<b>第7章 給水装置工事の施工</b>		
7.1	給水管の分岐	7-1
7.2	給水管分岐の使用材料	7-5
7.3	給水管の使用材料	7-6
7.4	給水管の埋設深	7-6
7.5	給水管の配管	7-7
7.6	水道メーターの設置	7-17
7.7	逆止弁の設置	7-22
7.8	排水弁の設置	7-23
7.9	宅内（メーター二次側）の配管	7-25
7.10	道路掘削工事	7-28
7.11	集合住宅等の複数給水装置の施工について	7-33
<b>第8章 検査</b>		
8.1	公道部検査	8-1
8.2	宅内部検査	8-1
8.3	水圧検査	8-2
8.4	工事写真の提出	8-4

8.5	水質検査	8-6
8.6	手直し等	8-6
8.7	検査の中止	8-6
8.8	しゅん工検査完了後	8-6
8.9	工事しゅん工後の対応	8-7

## 第9章 受水槽の取扱い

9.1	概要	9-1
9.2	給水方式	9-1
9.3	設置要件	9-1
9.4	事前協議	9-2
9.5	受水槽の設置位置	9-3
9.6	受水槽の構造及び材質	9-3
9.7	受水槽の容量	9-6
9.8	受水槽への給水	9-6
9.9	メーター設置基準	9-7
9.10	加圧ポンプ	9-7
9.11	危険防止	9-7
9.12	受水槽以降専用装置の配管設備	9-7
9.13	受水槽以降専用装置の表示	9-8
9.14	受水槽以降専用装置の維持管理	9-8
9.15	届出	9-11

## 第10章 給水主管工事の取扱い

10.1	概要	10-1
10.2	給水主管工事の適用条件	10-1
10.3	給水主管工事の施行条件	10-2
10.4	事前協議	10-2
10.5	給水主管の口径の決定	10-3
10.6	給水主管工事の申請	10-3
10.7	給水主管工事の施工	10-4
10.8	工事完成後のしゅん工検査	10-5
10.9	寄附採納	10-5

## 第11章 共同住宅各戸検針の取扱い

11.1	概要	11-1
------	----	------

11.2	用語の定義	11-1
11.3	共同住宅各戸検針の取扱いを受けるための要件	11-1
11.4	事前協議	11-2
11.5	共同住宅各戸検針の取扱いの契約	11-2
11.6	管理責任者の選定	11-2
11.7	専用装置、検針設備の維持管理	11-2
11.8	届出の義務	11-3
11.9	契約の解除	11-3

## 第12章 3階直結直圧式給水の取扱い

12.1	概要	12-1
12.2	対象地域	12-1
12.3	対象建築物	12-1
12.4	対象除外建築物	12-1
12.5	適用要件	12-2
12.6	事務処理の流れ	12-3
12.7	既存建物での受水槽方式から直結直圧給水方式への切り替え	12-4

## 第13章 水道直結式スプリンクラーの取扱い

13.1	概要	13-1
13.2	事前調査・協議	13-1
13.3	給水申請	13-2
13.4	施工	13-2
13.5	申請者の承諾	13-3
13.6	申請の流れ	13-3

## 付録

### 1. 給水条例

給水条例	付-2
給水条例施行規程	付-14

### 2. 給水装置工事申込関係

給水装置工事申込書（様式第1号）	付-20
位置図（様式第1号の2）	付-21
公道工事図面（様式第1号の3）	付-22
宅内工事図面（様式第1号の4）	付-23
支管分岐承諾書（様式第2号）	付-24

土地家屋承諾書（様式第3号）	付-25
給水装置工事取消届出書（様式第4号）	付-26
給水装置検査申請書（様式第5号）	付-27
<b>3. 受水槽関係</b>	
受水槽の設置に関する取扱要綱	付-29
受水槽設置事前協議書（様式第1号）	付-31
受水槽設置・変更届出書（様式第3号）	付-32
受水槽台帳	付-33
<b>4. 開発行為に係る給水主管工事関係</b>	
開発事業に伴う給水装置の設置に関する要綱	付-35
開発事業に伴う給水装置の設置に関する協議書（様式第1号）	付-38
給水主管工事届出書（様式第3号）	付-39
給水主管工事検査申請書（様式第4号）	付-40
寄附採納願（様式第5号）	付-41
<b>5. 共同住宅各戸検針関係</b>	
佐賀西部広域水道企業団共同住宅の各戸検針に関する取扱要綱	付-43
共同住宅各戸検針申請書（様式第1号）	付-47
管理責任者選任・変更届出書（様式第3号）	付-48
共同住宅の開錠方法に関する届出書（様式第4号）	付-49
共同住宅の各戸検針業務及び水道料金徴収業務等に関する契約書	付-50
<b>6. 3階直結直圧式給水関係</b>	
3階直結直圧式給水に関する取扱要綱	付-56
3階直結直圧式給水事前協議書（様式第1号）	付-58
3階直結直圧式給水条件承諾書（様式第3号）	付-59
<b>7. 水道直結式スプリンクラー設備関係</b>	
水道直結式スプリンクラー設備の設置に関する基準要綱	付-62
水道直結式スプリンクラー設備設置事前協議書（様式第1号）	付-64
水道直結式スプリンクラー設備設置届出書（様式第3号）	付-65
水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書（様式第4号）	付-66
<b>8. 指定給水装置工事事業者関係</b>	
佐賀西部広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程	付-69

指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1） .....	付-76
機械器具調書（別表） .....	付-78
誓約書（様式第2） .....	付-79
給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3） .....	付-80
指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第10） .....	付-81
指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書（様式第11） .....	付-82

## 9. 処分関係

佐賀西部広域水道企業団指定給水装置工事事業者の違反行為に 係る事務処理要綱 .....	付-84
処分基準（別表） .....	付-87

## 10. その他

佐賀西部広域水道企業団水道事業給水装置の構造等の基準に 関する規程 .....	付-90
水道加入金取扱要綱 .....	付-93
手数料取扱要綱 .....	付-96